

西東京市若年健康診査業務委託プロポーザル選定評価基準

1 一次選定評価基準

優：10点 良：7点 普：5点 やや劣：3点 劣：1点

各項目10点、合計100点満点として計算する。

項目番号 及び項目名		評価内容	評価基準
1	基本方針	企業理念及び市民健診に対する考え	本事業の目的を理解した上で明確な方針が提案されている。
2	実績	事業遂行についてのこれまでのノウハウ	国・自治体または企業等が実施する健診事業の受託実績がある。
3	健診運営	健診会場の設置	感染防止対策を講じながらの円滑な健診実施のための必要物品や機器の準備が可能である。
4		受入れ人数	1日200人の健診実施が可能である。
5		人員配置	効率的健診実施に向けた人員を配置できる。
6		体調不良者対応	体調不良者が発生した場合に対応ができる。
		障害者対応	障害者の受診受け入れのための体制整備ができる。
7		結果票等の作成	市が指定する結果票を作成できる。
8	健診実施後の対応	健診後の対応	健診後受診者からの問い合わせや結果の再発行に対応できる。
9	個人情報	個人情報の取り扱い方法について	個人情報保護方針が規定されている。
10	その他提案内容		その他本業務を円滑に遂行するために、独自の提案がなされているか。

2 二次選定評価基準

優：20点 良：15点 普：10点 やや劣：5点 劣：1点

各項目20点、合計100点満点として計算する。

評価視点	
1	企画提案書とプレゼンテーション内容の整合性
2	健診を円滑に実施するための人員体制
3	提案内容の本市における実現可能性
4	円滑な健診実施のためのノウハウや専門知識
5	説明力、質疑に対する回答